

第 15 章 区民施設



名誉区民顕彰スペース

第 1 節 すみだリバーサイドホール

1 はじめに

区庁舎に隣接するすみだリバーサイドホールは、墨田区の魅力を広くPRする文化活動の拠点として、講演会や記念式典、展示会など様々な催しが開催され、多くの人々に利用されている。

この施設には、700名定員のイベントホールをはじめ、ギャラリー、ミニシアター、会議室などが設けられている。

2 施設のあらまし

施設概要

所在地 墨田区吾妻橋 1-23-20

規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上 3 階地下 1 階

延床面積 約4,147㎡

施設構成

施設名	床面積	定員	施設名	床面積	定員
イベントホール	604㎡	700名	ミニシアター	75㎡	50名
会議室	92㎡	42名	ギャラリー	278㎡	—

利用時間 午前 9 時～午後 9 時

休館日 年末年始
※施設設備点検等のため臨時休館する場合あり
※令和 7 年12月～令和 9 年秋まで改修工事のため休館

受付時間 午前 9 時～午後 7 時（休館日を除く）

施設使用料

施設名	区分	午前	午後	夜間
		9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:00
イベントホール	平日	37,200円	65,300円	87,000円
	土・日・休日	44,600円	78,200円	104,200円
会議室	—	4,000円	4,700円	4,700円
ミニシアター	平日	1時間につき 2,900円		
	土・日・休日	1時間につき 3,500円		
ギャラリー	—	1日につき 53,600円		

※イベントホールと会議室は延長利用も可能で、延長使用料は次のとおり。

ただし、午前と午後、午後と夜間など連続して使用する場合は、その間の延長使用料はかからない。

8:00～9:00……………午前の使用料の3割

12:00～13:00……………午後の使用料の3割

16:30～17:30、21:00～22:00……………夜間の使用料の3割

3 各種事業

自主イベント事業

墨田区平和福祉都市づくり宣言「28万人の平和メッセージ」（第34回）

開催日 令和7年3月10日（アトリウムでの展示は3月20日まで）

内容 平成元年1月に行われた「墨田区平和福祉都市づくり宣言」の趣旨が実現することを祈念し、平和祈念コンサートを開催している。また、アトリウムでは、区民等から公募した折り鶴による「平和のオブジェ」や平和メッセージ（816点）の展示を行った。

入場者 100人（コンサート）

4 展示コーナー

名誉区民顕彰スペース

墨田区名誉区民となられた方々の略歴や功績等を紹介している。

※墨田区名誉区民については本書の巻頭カラーページ「墨田区名誉区民」参照

第2節 曳舟文化センター

1 はじめに

昭和 62 年に開館して以来、本格的な演劇や音楽会、軽運動や展示、各種集会など幅広い用途で利用されてきた。令和 3 年 1 月から約 1 年間の大規模修繕を行い、より多くの区民等に親しまれる施設となるため、令和 4 年 1 月に新たに指定管理者制度を導入しリニューアルオープンを行った。

2 施設のあらまし

所在地 墨田区京島一丁目 38 番 11 号
延床面積 6,019 ㎡（地下 2 階、地上 3 階）
施設構成 1 階 ホール（582 席）、楽屋（3 室）
2 階 レクリエーションホール（396.3 ㎡）、第 1 会議室（109.1 ㎡）、第 2 会議室（43.5 ㎡）
3 階 和室（33 畳）、茶室（8 畳）
開館時間 午前 9 時から午後 9 時
休館日 年末年始
施設利用料

区 分		利用料金		
		午前	午後	夜間
		午前9時から正午まで	午後1時から午後4時30分まで	午後5時30分から午後9時まで
ホール	平日	18,000円	36,100円	45,100円
	土・日・休日	21,700円	43,400円	54,300円
第1楽屋		1,500円	1,500円	1,500円
第2楽屋		1,200円	1,200円	1,200円
第3楽屋		750円	750円	750円
レクリエーションホール	平日	9,900円	20,000円	25,000円
	土・日・休日	12,100円	24,200円	30,300円
第1会議室		4,500円	5,100円	5,100円
第2会議室		1,800円	2,000円	2,000円
和室		4,600円	6,100円	6,100円
茶室		1,700円	2,200円	2,200円

第3節 コミュニティ会館

1 はじめに

コミュニティ会館は、地域住民の教養と文化、児童の健全育成及びコミュニティ活動の形成・発展を図るために設置している。

会館内には、地域住民の文化向上を図るための図書室や地域集会室、児童の健全育成を図るための児童室、学童クラブ室などが設けられており、これらの機能を有機的に一体化した運営を行い、幼児から高齢者に至るまで幅広い利用に供している。

なお、横川コミュニティ会館は平成27年4月から、東駒形コミュニティ会館及び梅若橋コミュニティ会館は平成28年4月から、施設の機能やサービスをより一層充実させるとともに効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入している。

2 施設のあらまし

東駒形コミュニティ会館

所在地	東駒形4-14-1	電話	3623-1141
延床面積	1,501.72㎡		
主な施設	地域集会室（和室） 図書室・学童クラブ室・グループ室・図工室・音楽室・遊戯室・体育室		

梅若橋コミュニティ会館

所在地	堤通2-9-1	電話	3616-1101
延床面積	1,897.30㎡		
主な施設	地域集会室（和室・多目的室・料理室） 図書室・学童クラブ室（休室中）・グループ室兼図工室・音楽室・遊戯室・体育室		

横川コミュニティ会館

所在地	横川5-9-1	電話	5608-4500
延床面積	2,555.70㎡		
主な施設	地域集会室（和室） 図書室・学童クラブ室・グループ室・音楽室・遊戯室・体育室		

3 各種事業

図書室

図書室は、教養の向上や調査研究のほかレクリエーション等に資する情報資料の提供等を行うため、図書、記録、視聴覚、その他必要な資料の収集、整理、保存を行っている。また、各図書室は区立図書館とオンラインシステムで結ばれ、一体的な区民サービスを行っている。

※資料数現況等については278頁を参照。

児童室

児童室は、児童の健全育成を図るために、遊び場所と機会を提供するとともに、専門職員による個別的・集団的指導を行っている。

子どもにとってよい環境の中で、自由な遊びや読書・運動などを通じて健康を増進し情操を豊かにするための各種事業を実施している。また、乳幼児事業を通して子育て中の保護者への支援も行っている。

児童室の主な行事

スポーツ事業	卓球・ドッジボール・バドミントン・一輪車等
文化事業	手芸教室・図工教室・音楽クラブ・子ども料理教室等
まつり・つどい その他	クリスマス・おたのしみ会・子ども縁日・七夕まつり・お正月ゲーム・乳幼児（0歳児、1歳児、2歳児対象）事業等

学童クラブ

学童クラブは、授業終了後、保護者の就労及び疾病等のため家庭において適切な保護を受けられない小学生（ただし、小学4年生から6年生までは障害、要保護等、特に必要があると区長が認めた場合）を対象に、その適切な保護と健全な育成を図るため、計画的な指導を行っている。

※定員等については554頁を参照。

コミュニティ事業

地域の人々の余暇の活用と文化教養の向上を図るため、講習会を開催するとともに、自主サークル活動の支援等を行っている。

第4節 みどりコミュニティセンター

1 はじめに

みどりコミュニティセンターは、地域住民の福祉の増進と健康で文化的なコミュニティの形成と発展を図るための施設として、平成7年6月1日に開設した。

なお、みどりコミュニティセンターの機能やサービスをより一層充実させるとともに効率的な運営を図るため、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。

2 施設のあらまし

所在地 緑3-7-3 電話 5600-5811

延床面積 3,037.52㎡（地上6階、地下1階）

休館日 毎月第3月曜日（祝日に当たるときは翌日）、年末年始

施設利用料金

利用時間の区分		午 前	午 後	夜 間
施設名（定員）		9：00～12：00	13：00～16：30	17：30～21：00
集 会 室（30人）		2,400円（3,600円）	3,100円（4,600円）	3,100円（4,600円）
会 議 室（50人）		2,400円（3,600円）	3,100円（4,600円）	3,100円（4,600円）
和 室※（80人）		6,000円（9,000円）	7,200円（10,800円）	7,200円（10,800円）
発 声 練 習 室（15人）		900円（1,300円）	1,100円（1,600円）	1,100円（1,600円）
多目的ホール（200人）	貸切りの場合	7,200円（10,800円）	8,600円（12,900円）	8,600円（12,900円）
スタジオ（30人）	貸切りの場合	3,700円（5,500円）	4,400円（6,600円）	4,400円（6,600円）
ト レ ー ニ ン グ 室		1回2時間以内240円		

※和室のみ平日は以下の利用時間の区分による。

利用時間の区分		午前1	午前2	午後1	午後2	夜 間
施設名（定員）		9：00～10：30	10：30～12：00	13：00～14：45	14：45～16：30	17：30～21：00
和 室（80人）		3,000円 （4,500円）	3,000円 （4,500円）	3,600円 （5,400円）	3,600円 （5,400円）	7,200円 （10,800円）

※（ ）は区民外料金

第15章 区民施設

※集会室については、休館日、祝日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで、高齢者の憩いの場として使用する。

※多目的ホール、スタジオは、毎月第2・第4水曜日（祝日を除く）を個人利用としており、利用料は1回2時間以内240円（中学生以下110円）である。なお、多目的ホールについては、毎月第2・第4水曜日以外で一日空いている場合は個人利用することができる。

※各時間区分のそれぞれ前後に延長を行う場合の延長利用料金は、次のとおりである。ただし、時間区分を連続して利用する場合の中間時間の利用料金については、不要とする。

8：00～9：00は、午前の利用料金の3割相当額

12：00～13：00は、午後の利用料金の3割相当額

16：30～17：30または21：00～22：00は、それぞれ夜間の利用料金の3割相当額

第5節 地域プラザ

1 八広地域プラザ

① はじめに

八広地域プラザは、協治（ガバナンス）を担う区民等が地域における交流及びコミュニティ活動を行う拠点とする施設として、平成25年4月1日に開設した。

なお、八広地域プラザの機能やサービスを充実させるとともに効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入している。

② 施設のあらまし

所在地 八広4-35-17 電話 6657-0471

延床面積 本 館：2,148.39㎡（地上2階）

屋内運動場：1,330.33㎡（地上2階）

休館日 毎月第3月曜日（祝日に当たるときは翌日）、年末年始

施設利用料金

本館

利用時間の区分	午 前	午 後	夜 間
施設名（定員）	9：00～12：00	13：00～16：30	17：30～21：00
大会議室A（30人）	1,300円	1,700円	1,700円
大会議室B（30人）	1,300円	1,700円	1,700円
中会議室（40人）	1,850円	2,400円	2,400円
楽 屋（10人）	750円	750円	750円
相談室1（8人）	440円	550円	550円
相談室2（4人）	400円	500円	500円
工 作 室（12人）	1,400円	1,650円	1,650円
調 理 室（24人）	2,200円	2,600円	2,600円
多目的ホール（120人）	4,250円	5,050円	5,050円
音楽スタジオ（20人）	2,200円	2,400円	2,400円
付 帯 設 備	1 件、1 回につき 150円から1,000円		

※各時間区分のそれぞれ前後に延長を行う場合の延長利用料金は、次のとおりである。ただし、時間区分を連続して利用する場合の中間時間の利用料金については、不要とする。

8：00～9：00は、午前の利用料金の3割相当額

12：00～13：00は、午後の利用料金の3割相当額

16：30～17：30または21：00～22：00は、それぞれ夜間の利用料金の3割相当額

屋内運動場

利用時間の区分		9 : 00～18 : 00	18 : 00～21 : 00
施設名			
体 育 館		1 時間につき 410円	1 時間につき 580円
ト レ ー ニ ン グ 室		1 回 2 時間以内 240円	

多目的運動場

利用時間の区分		平 日	土曜日・日曜日・休日
全面 利用	フットサル利用	1 時間につき 4,400円	1 時間につき 5,500円
	フットサル利用以外	1 時間につき 1,500円	1 時間につき 1,900円
半 面 利 用		1 時間につき 750円	1 時間につき 950円
夜 間 照 明		1 時間につき 400円	

※利用可能時間は、9 : 00～20 : 00まで

※砂入り人工芝敷き

※フットサルコート：20×30m、テニスコート（2面）：10.97×23.77m程度

② 本所地域プラザ

① はじめに

本所地域プラザは、協治（ガバナンス）を担う区民等が地域における交流及びコミュニティ活動を行う拠点とする施設として、平成25年10月1日に開設した。

なお、本所地域プラザの機能やサービスを充実させるとともに効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入している。

② 施設のあらまし

所 在 地 本所1-13-4 電話 6658-4601

延床面積 1,702.47㎡（地上6階）

休 館 日 毎月第3月曜日（祝日に当たるときは翌日）、年末年始

施設利用料金

施設名（定員）	利用時間の区分		
	午 前 9：00～12：00	午 後 13：00～16：30	夜 間 17：30～21：00
イベントスペースA（50人）	2,600円	3,400円	3,400円
イベントスペースB（30人）	1,850円	2,400円	2,400円
会 議 室（38人）	2,600円	3,400円	3,400円
小 会 議 室（24人）	1,850円	2,400円	2,400円
学 び 合 い 体 験 室（12人）	1,400円	1,650円	1,650円
調 理 室（12人）	2,200円	2,600円	2,600円
多 目 的 ホ ール（120人）	4,600円	5,350円	5,350円
ス タ ジ オ（18人）	2,200円	2,400円	2,400円
和 室（20人）	1,400円	1,650円	1,650円
ト レ ー ニ ング 室	1回2時間以内 240円		
付 帯 設 備	1件、1回につき 550円から1,100円		

※各時間区分のそれぞれ前後に延長を行う場合の延長利用料金は、次のとおりである。

ただし、時間区分を連続して利用する場合の中間時間の利用料金については、不要とする。

8：00～9：00は、午前の利用料金の3割相当額

12：00～13：00は、午後の利用料金の3割相当額

16：30～17：30または21：00～22：00は、それぞれ夜間の利用料金の3割相当額

第6節 長寿室

長寿室は、地域住民の福祉の増進を目的に設置した。現在では3か所に、長寿室を設置している。

長寿室は、民謡・民舞指導などの催しを定期的に行っており、お年寄りが楽しく利用できるような施設運営を行っている。

長 寿 室 一 覧

名 称 及 び 所 在 地		面 積
京 島 会 館 京島2-15-5 3617-0161	長 寿 室	28.5畳
菊 川 分 室 菊川3-21-6-102 3631-8795	長 寿 室	12畳
柳 島 集 会 室 横川5-2-17 3625-8147	長 寿 室	32畳

その他、老人の憩いの場（長寿室等）として利用できる施設

名 称 及 び 所 在 地		面 積
東 向 島 集 会 所 東向島4-8-12 3616-6737	和 室	32畳
横 川 三 丁 目 集 会 所 横 川3-12-12 3625-8680	和 室	28畳
みどりコミュニティセンター 緑3-7-3 5600-5811	集会室（和室）	25.5畳
社 会 福 祉 会 館 東墨田2-7-1 3619-1051	高 齢 者 娯 楽 室	52畳

第 7 節 地域集会所

地域集会所は、健康で文化的なコミュニティの形成を図るために地域住民の活動の場として設置している。

各集会所の管理運営は、地元各町会・自治会を中心とした管理運営協議会で行われている。

平成18年4月から、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っている。

その中で、地域集会所の貸出及び利用料金の収納等日常業務に関しては、地元各町会・自治会を中心とした管理運営協議会等と連携・協力を行い、業務を遂行している。

地 域 集 会 所 一 覧

名称及び所在地	室 名	面 積	利 用 料 金 (一室)		
			午 前	午 後	夜 間
			9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	17 : 00～ 21 : 00
立 川 集 会 所 (立川1-5-2)	会 議 室	50㎡	1,800円	2,400円	2,400円
寺 島 集 会 所 (東向島1-23-10)	和 室	24.5畳	1,800円	午後1 1,200円	午後2 1,200円
千 歳 集 会 所 (千歳2-2-5)	和 室	32畳	2,200円	2,900円	2,900円
	多目的室	50.3㎡	1,800円	2,400円	2,400円
八 広 中 央 集 会 所 (八広3-14-5)	和 室	38.5畳	2,200円	2,900円	2,900円
	多目的室	40.9㎡	1,800円	2,400円	2,400円
東 あ ず ま 公 園 集 会 所 (立花2-32-12)	和 室	21畳	930円	1,200円	1,200円
	多目的室	41.5㎡	1,800円	2,400円	2,400円
東 駒 形 集 会 所 (東駒形4-14-1)	和 室	24畳	1,800円	2,400円	2,400円
曳 舟 集 会 所 (東向島2-17-14)	和 室	32畳	2,200円	2,900円	2,900円
押 上 集 会 所 (押上1-47-6)	和 室	28畳	2,200円	2,900円	2,900円

名称及び所在地	室 名	面 積	利 用 料 金 (一室)		
			午 前	午 後	夜 間
			9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	17 : 00～ 21 : 00
東 向 島 集 会 所 (東向島4-8-12)	和 室 多 目 的 室	32畳 80.6㎡	2,200円	2,900円	2,900円
八 広 一 丁 目 集 会 所 (八広1-19-14)	和 室	32畳	2,200円	2,900円	2,900円
梅 若 橋 集 会 所 (堤通2-9-1)	和 室	28畳	2,600円	3,400円	3,400円
	多 目 的 室	83.8㎡	2,200円	2,900円	2,900円
	料 理 室	107.8㎡	2,600円	3,400円	3,400円
東 墨 田 う め ぞ の 集 会 所 (東墨田3-19-1)	第 1 和 室	24畳	1,800円	2,400円	2,400円
	第 2 和 室	8畳	930円	1,200円	1,200円
横 川 三 丁 目 集 会 所 (横川3-12-12)	和 室 集 会 室	28畳 67.8㎡	2,200円	2,900円	2,900円
	多 目 的 室	94.7㎡	2,600円	3,400円	3,400円
横 川 集 会 所 (横川5-9-1)	和 室	25畳	2,600円	3,400円	3,400円
江 東 橋 集 会 所 (江東橋5-16-15)	和 室 多 目 的 室	18畳 57㎡	1,800円	2,400円	2,400円
一 寺 言 問 集 会 所 (東向島1-20-6)	多 目 的 室	59.6㎡	2,200円	2,900円	2,900円
業 平 三 丁 目 集 会 所 (業平3-2-5)	和 室 多 目 的 室	36畳 90.4㎡	2,600円	午後1 1,700円	午後2 1,700円
	小多目的室	21.6㎡	930円	600円	600円
	トレーニング室	98.2㎡	午前9時～午後9時 1人1回(2時間以内) 240円		
立 花 四 丁 目 集 会 所 (立花4-8-10)	和 室	27畳	2,200円	2,900円	2,900円
	多 目 的 室	180.7㎡	2,600円	3,400円	3,400円
京 島 第 一 集 会 所 (京島3-3-6)	集 会 室	102㎡	2,600円	3,400円	3,400円
京 島 第 二 集 会 所 (京島3-52-8)	集 会 室	102㎡	2,600円	3,400円	3,400円
な り ひ ら 神 明 橋 集 会 所 (業平5-6-2)	和 室	45畳	2,600円	3,400円	3,400円
	多 目 的 室	80.5㎡	2,200円	2,900円	2,900円
太 平 四 丁 目 集 会 所 (太平4-1-4)	集 会 室	66.6㎡	2,200円	2,900円	2,900円
吾 妻 橋 会 館 (吾妻橋1-23-27)	和 室	10畳	1,500円	1,900円	1,900円
	多 目 的 室	56㎡	2,200円	2,800円	2,800円

名称及び所在地	室 名	面 積	利 用 料 金 (一室)		
			午 前	午 後	夜 間
			9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	17 : 00～ 21 : 00
両 国 駅 前 会 館 (両国2-20-12-101) ライオンズマンション内	和 室	22畳	1,500円	1,900円	1,900円
	多 目 的 室	94㎡	2,200円	2,800円	2,800円

※吾妻橋会館及び両国駅前会館は集会所と同様に利用できる施設（(一財)墨田まちづくり公社の施設）

第8節 社会福祉会館

1 はじめに

社会福祉会館は、区民の福祉を増進するとともに、同和対策事業を推進するため、昭和49年9月に開館した。開館以来、人権・同和問題の解決を図るための人権教育、同和相談業務や各種啓発事業を実施してきた。

活動事業として、平成8年5月の「地域改善対策協議会」の意見具申の趣旨に留意し、これまでの成果と課題を踏まえて、同和問題を重要な人権問題の一つととらえつつ、地域住民の福祉の増進や児童の健全な育成をめざして各種事業を推進していくこととしている。

2 施設のあらまし

所在地 東墨田2-7-1 電話3619-1051

規模 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階（一部）

延べ面積 2,580㎡

- 1階 図書室、あそびのへや、同和相談室、第1講習室、学習室・人権図書室、産業・教育資料室きねがわ、事務室
- 2階 体育室、にじのかけはし、和室、高齢者娯楽室・幼児室、世代交流室、第2講習室
- 3階 ホール

利用時間

午前9時から午後5時まで（ただし、ホール・第1講習室・第2講習室・和室・体育室は日曜日を除き午後9時まで）

休館日

第3月曜日、祝日、年末年始

3 各種事業

会館の自主事業として、幼児から高齢者までを対象として次のような各種講習会、講座などを実施している。

児童向け事業

主な事業として、乳幼児と保護者を対象としたわんぱくクラブ、すくすくクラブを開催している。

高齢者向け事業

舞踊等の講習会を行っている。また、定期的にカラオケの発表の場を設けている。

成人向け事業

趣味と教養の向上を図る学習の場として、歌謡等の講習会を実施している。

また、貸出施設の利用団体で構成する自主サークル連絡協議会があり、各サークルの自主的な活動の成果を発表する場として、毎年秋に“文化祭”を開催している。

人権啓発事業

10月に開催する「きねがわスタンプラリー」や12月の人権週間に、講演会や皮革工芸教室等のイベントを実施している。また、館内には人権関連パネルを掲示している。

同和相談事業

同和問題に関する相談業務を同和相談室で行っている。

個人利用

高齢者娯楽室・幼児室は、交友の場として地域の高齢者に利用されている。また、多くの乳幼児と保護者が楽しく遊べるように、各種遊具類を備えている。

図書室には、主に幼児から小・中学生向けの図書を備え、閲覧と貸出しを行っている。

体育室は、卓球・バドミントンの練習の場として開放している。

有料施設

ホール、第1講習室、第2講習室、和室は、団体等の活動、会合、発表会等の場として、有料貸出しを行っている。

施設使用料

	面 積	定 員	使用料 (一時間につき)
ホ ー ル	153.6㎡	190人	880円
第1 講 習 室	70.8㎡	30人	270円
第2 講 習 室	65.7㎡	20人	270円
和 室	37.5㎡	15人	270円

同 和 相 談 件 数

(令和6年度)

人 権	生 活	その他	合 計
41 件	314 件	419 件	774 件

第9節 すみだ生涯学習センター

1 はじめに

すみだ生涯学習センター（愛称名『ユートリヤ』）は、生涯学習センター・文化センター・学校教育センターの3つの役割をもつ施設として、平成6年12月11日に開設した。

なお、すみだ生涯学習センターの機能やサービスをより一層充実させるとともに効率的な運営を図るため、別館の機能を本館へ集約する工事を行い、平成31年4月から指定管理者制度を導入している。

2 施設のあらまし

所在地 東向島 2-38-7 電話 5247-2001

延床面積 8,448.56 m²（地上5階、地下1階）

休館日 毎月第4月曜日（祝日に当たるときは翌日）、年末年始

施設利用料金

施設名（定員）	利用時間の区分		
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:00
ホール（200人）	10,500円 (15,750円)	12,200円 (18,300円)	12,200円 (18,300円)
ドーム（162人）	6,500円 (9,750円)	7,600円 (11,400円)	7,600円 (11,400円)
リハーサル室（20人）	3,800円 (5,700円)	4,400円 (6,600円)	4,400円 (6,600円)
陶芸室（12人）	1,300円 (1,950円)	1,500円 (2,250円)	1,500円 (2,250円)
創作活動室第1（24人）	2,700円 (4,050円)	3,100円 (4,650円)	3,100円 (4,650円)
創作活動室第2（20人）	2,100円 (3,150円)	2,500円 (3,750円)	2,500円 (3,750円)
創作活動室第3（9人）	1,000円 (1,500円)	1,100円 (1,650円)	1,100円 (1,650円)
研修室第1（36人）	2,700円 (4,050円)	3,200円 (4,800円)	3,200円 (4,800円)
研修室第2（12人）	800円 (1,200円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)
研修室第3（18人）	1,100円 (1,650円)	1,200円 (1,800円)	1,200円 (1,800円)
講習室A（24人）	2,400円 (3,600円)	2,800円 (4,200円)	2,800円 (4,200円)
講習室B（9人）	900円 (1,350円)	1,000円 (1,500円)	1,000円 (1,500円)
講習室C（11人）	1,200円 (1,800円)	1,300円 (1,950円)	1,300円 (1,950円)
多目的室（33人）	3,300円 (4,950円)	3,800円 (5,700円)	3,800円 (5,700円)

第15章 区民施設

和室第1 (30 人)	2,100 円 (3,150 円)	2,400 円 (3,600 円)	2,400 円 (3,600 円)
和室第2 (30 人)	2,100 円 (3,150 円)	2,400 円 (3,600 円)	2,400 円 (3,600 円)
茶室 (8 人)	1,000 円 (1,500 円)	1,200 円 (1,800 円)	1,200 円 (1,800 円)
視聴覚室 (87 人)	2,900 円 (4,350 円)	3,400 円 (5,100 円)	3,400 円 (5,100 円)
視聴覚スタジオ (15 人)	2,200 円 (3,300 円)	2,400 円 (3,600 円)	2,400 円 (3,600 円)
音楽スタジオ (10 人)	1,200 円 (1,800 円)	1,400 円 (2,100 円)	1,400 円 (2,100 円)
編集調整室 (12 人)	1,500 円 (2,250 円)	1,600 円 (2,400 円)	1,600 円 (2,400 円)
音楽室 (5 人)	700 円 (1,050 円)	800 円 (1,200 円)	800 円 (1,200 円)
ピアノ室 (3 人)	2 時間につき 280 円 (2 時間につき 420 円)		
無線室 (5 人)	400 円 (600 円)	500 円 (750 円)	500 円 (750 円)
展示ギャラリー (展示のみ)	1 日につき 8,400 円 (1 日につき 12,600 円)		
展示ギャラリー	5,900 円 (8,850 円)	6,900 円 (10,350 円)	6,900 円 (10,350 円)
駐車場 (50 台)	最初の 30 分を除き、30 分ごとに 100 円		

※ () は区民外料金

※各時間区分のそれぞれ前後に延長を行う場合の延長利用料金は、次のとおりである。

ただし、時間区分を連続して利用する場合の中間時間の利用料金については、不要とする。

8:00～9:00 は、午前の利用料金の 3 割相当額

12:00～13:00 は、午後の利用料金の 3 割相当額

16:30～17:30 または 21:00～22:00 は、それぞれ夜間の利用料金の 3 割相当額

